

水道・交通委員会資料
平成 29 年 9 月 15 日
水 道 局

横浜市中小企業振興基本条例に基づく

平成 28 年度の取り組み状況について

1 中小企業振興施策の実施状況について 2

【報告書掲載事業】 3 事業 / 全体 75 事業

番号	事業名	掲載頁
36	横浜市指定給水装置工事事業者を対象とした講習会の開催	2 (冊子 29)
37	市内工事事業者の技術力向上支援	2 (冊子 29)
74	横浜水ビジネス協議会の運営による市内企業の海外展開支援	2 (冊子 48)

2 物品、委託及び工事契約における市内中小企業者の受注機会の増大について... 3

1 中小企業振興施策の実施状況について

(単位:千円)

28決算額	22
27決算額	22

36

横浜市指定給水装置工事事業者を対象とした講習会の開催

(水道局給水維持課)

【事業内容】

新たに指定を受けた給水装置工事事業者※を対象に、水道法・横浜市水道条例等に関する講習会を開催します。

※平成27年11月1日～平成28年10月31日までの新規指定事業者83者、うち市内中小企業者37者

指定給水装置工事事業者(28年10月31日現在)2,164者、うち市内中小企業者:1,166者

【28年度の具体的な実績・成果、市内企業の声等】

講習会には、47者(うち市内中小企業者18者)の受講があり、水道法・横浜市水道条例等の解説や、給水装置工事設計・施工指針等の説明を行いました。また、給水装置工事に係る事故事例の紹介やお客さまの声の事例紹介を行いました。

<改善の取組>

更なるサービス向上を促進させるため、お客さま対応の講習内容の充実を図りました。

【課題と29年度以降の対応】

29年度は、県内の他の水道事業者と連携して県内全指定給水装置工事事業者を対象に広域開催します。30年度以降も、指定給水装置工事事業者の人材育成及び技術力の向上、お客さま満足度の向上を目的に、新規に指定した指定給水装置工事事業者を対象に講習会を開催していきます。

37

市内工事事業者の技術力向上支援

28決算額	—
27決算額	—

(水道局技術監理課)

【事業内容】

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」や「横浜市中企業振興基本条例」などの趣旨を踏まえ、市内工事事業者と連携し、次世代の担い手育成や技術力向上に向けた取組を実施します。

【28年度の具体的な実績・成果、市内企業の声等】

「工事安全研修」や「工事安全大会」のほか、「東京ガス体験型事故防止研修」を開催しました。また、(一社)横浜建設業協会主催の「横浜市土木工事技術・安全講習会」などに講師を派遣し、関係機関と協力した取組を実施しました。

<改善の取組>

28年度は、水道工事の施工計画・施工監理及び完成検査等の知識習得を目的とした横浜ウォーター(株)主催の「水道工事施工監理研修」を新たに実施し、講師を派遣しました。

【課題と29年度以降の対応】

水道局の重要なパートナーである市内工事事業者においては、経験豊富な技術者が定年退職し、技術力の維持が難しい状況であるため、今後も連携し、工事事業者の担い手の更なる育成や技術力向上の支援をしていきます。

74

横浜水ビジネス協議会の運営による市内企業の海外展開支援

28決算額	36,036
27決算額	30,421

(環境創造局下水道事業マネジメント課・水道局国際事業課)

【事業内容】

市内中小企業者52者を含む164会員(29年3月31日現在)で構成される横浜水ビジネス協議会の運営を通じて、市内企業の水環境に関する多様な技術や、横浜市の上下水道の運営実績などを海外の水ビジネス展開に生かすため、情報共有、意見交換、プロモーションなどを行い、中小企業を含む市内企業の海外展開を支援します。

【28年度の具体的な実績・成果、市内企業の声等】

会員企業と合同で実施した海外での調査(2回)や、海外からの研修員受入等の機会を捉えたビジネスマッチングや情報提供など(13回)を実施しました。また、国際展示会等に出展(5回)し、協議会のPRを行いました。ベトナムではJICA草の根技術協力事業の成果として、会員企業2者とフエ省水道公社との業務提携が実現しました。

<改善の取組>

28年度はシンガポール国際水週間の水エキスポにおいて、会員企業4者との初の合同出展を実施しました。

【課題と29年度以降の対応】

会員企業が海外水ビジネスの案件を受注できるよう、国やJICA等と更に連携を図り、現地でのセミナーの開催や横浜への視察団に対するプレゼンテーション等の機会を提供し、より一層海外展開を支援します。

2 物品、委託及び工事契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

(1) 平成 28 年度の受注機会増大に向けた取組

物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、市内経済の活性化の観点から、従来から市内事業者への優先発注を基本方針とし、市内事業者の入札参加機会の確保のため、専門事業者への分離発注や、コスト面を考慮したうえでの分割発注を進めてきました。

また、設計・測量等委託においては、成績評定点が優良な市内中小企業者を対象としたインセンティブ発注を実施し、業務品質の確保や事業者の意欲向上を図るとともに、インセンティブ発注の対象を災害協力事業者にも拡大するための検討を進めました。

平成 28 年度の契約実績に占める市内中小企業者への発注件数の割合（構成比率）は、前年度に比べて 0.4 ポイント増加し、89.2%となりました。一方、契約金額の割合（構成比率）は、前年度に比べて 31.2 ポイント減少し、24.3%となりました。

【構成比率の増減理由】

（金額の構成比率の減少理由） 委託契約において、28 年度は約 6 年間の債務負担契約である「水道メーター検針業務及び料金整理業務委託」を 1 件 18 億 7 千万円で市内の大企業が落札したため、相対的に比率が減少しました。なお、27 年度には本業務の発注はありませんでした。

市内中小企業者への発注状況（水道局契約分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）								単独随意契約及び大規模契約の合計		
	市内中小企業契約実績						件数 (件) (C)	金額 (千円) (D)			
	件数 (件) (A)	構成 比率(%) (A/C)	前年度か らの増減	金額 (千円) (B)	構成 比率(%) (B/D)	前年度か らの増減					
平成 28 年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	5	108,610
	物品	1,729	92.1	0.5	95,369	65.0	21.6	1,877	146,611	39	2,971,221
	委託	716	82.8	▲1.3	721,823	22.4	▲34.9	865	3,220,657	275	1,308,623
	合計	2,445	89.2	0.4	817,192	24.3	▲31.2	2,742	3,367,268	319	4,388,454
平成 27 年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	8	62,478
	物品	1,579	91.6	▲0.2	95,133	43.4	▲23.1	1,723	219,064	33	851,379
	委託	895	84.1	▲4.3	838,441	57.3	11.4	1,064	1,463,926	207	1,187,598
	合計	2,474	88.8	▲1.6	933,574	55.5	8.3	2,787	1,682,990	248	2,101,455

- ※ 契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。
- ※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合です。
- ※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。
- ※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）」を除いたものです。

(2) 今後の受注機会増大に向けた取組の方向性

発注事務において、引き続き、対象事業者の所在地や規模の確認、市内中小企業者以外へ発注する場合の理由確認を徹底するなど、適正な予算執行及び契約手続きの透明性・競争性確保に留意しつつ、市内中小企業者の受注機会増大に努めてまいります。

なお、29年度契約分から、設計・測量等委託におけるインセンティブ発注の対象を、災害時において水道施設等の被害状況の把握や応急対策業務に協力していただける災害協力事業者にも拡大しました。また、総合評価一般競争入札で行う「水道メーター検針業務及び料金整理業務委託」の評価基準について、市内中小企業者の配点の比率を高めました。

(3) 水道局発注工事（財政局契約分）における取組

28年度の水道局の競争入札による工事発注では、件数及び金額の約9割を市内中小企業者が受注しており、この金額は本市全体の市内中小企業受注額の約2割を占めています。

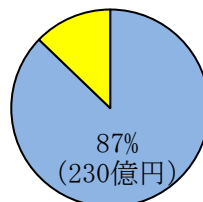
なお、工事の発注や施工時期の平準化を図るため、従来から早期発注に努めるとともに繰越工事や債務負担行為を適切に活用してきたところです。また、28年度予算から新たに始めた「工期12か月未満の工事への債務負担行為の設定」についても、引き続き取組を拡充し、今まで以上に積極的に平準化に取り組んでまいります。

工事における市内中小企業者の受注状況

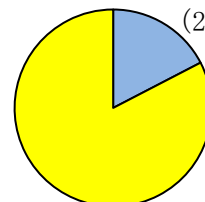
(平成28年度)

(水道局工事での割合)

〔本市全体の市内中小企業者
工事受注額に占める
水道局工事の割合〕



■ 市内中小
■ その他



■ 水道局
■ 水道局以外

【参考資料】

市内中小企業者への発注状況（財政局契約分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）							単独随意契約及び大規模契約の合計			
	市内中小企業契約実績						件数 (件) (C)	金額 (千円) (D)	件数 (件)	金額 (千円)	
	件数 (件) (A)	構成 比率(%) (A/C)	前年度か らの増減	金額 (千円) (B)	構成 比率(%) (B/D)	前年度か らの増減					
平成 28 年度	工事	284	94.7	1.1	23,016,527	87.2	▲1.1	300	26,392,504	75	1,005,939
	物品	326	91.6	3.0	480,523	77.3	6.8	356	621,637	44	555,181
	委託	59	86.8	0.4	353,251	72.2	▲4.5	68	488,979	72	442,114
	合計	669	92.4	2.0	23,849,042	86.7	▲1.0	724	27,501,862	191	2,003,234
平成 27 年度	工事	308	93.6	1.8	24,007,721	88.3	9.6	329	27,188,990	71	3,265,025
	物品	350	88.6	3.7	502,398	70.5	5.8	395	712,840	48	1,371,309
	委託	70	86.4	1.2	345,932	76.7	▲1.2	81	451,195	68	605,169
	合計	728	90.4	2.9	24,856,051	87.7	9.5	805	28,353,025	187	5,241,503

※ 契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。
 ※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合です。
 ※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。
 ※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）」を除いたものです。